

# 明 る い 東 海

〔発 行〕2014年5月30日 No.70

日本共産党東海村委員会・議員団



大名 美恵子  
4 期

村松2401-2

TEL/FAX (284) 0761

議会運営委員会  
文教厚生委員会  
原子力問題調査特別委員会



川崎 篤子  
2 期

白方284-1

TEL/FAX (282) 0229

議会報編集委員会  
総務委員会  
原子力問題調査特別委員会



日本原子力発電(株) 東海第二発電所

日本原電(株)は5月20日、国の原子力規制委員会が示した原発の新しい規制基準に適合した安全対策が立てられたかどうかを審査してもらう「適合性審査」の申請を行いました。

## 東海第二原発の適合性審査申請は、再稼働が前提

村内三団体ほか住民が、村長に「申請を了承しないよう」要請

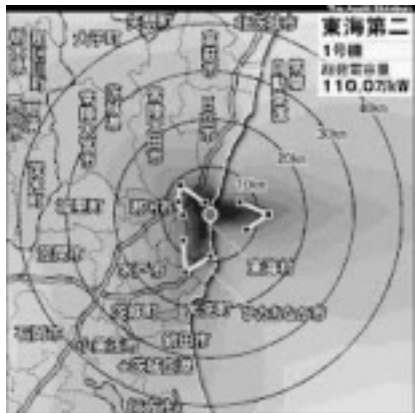
新基準には、過酷事故による炉心からの放射性物質を大気中に放出するための「フィルタ付」

## 民意に背く安倍政権の暴走にストップ!

原発の再稼働・輸出、秘密保護法の制定、集団的自衛権の行使容認、憲法9条改悪、教育委員会改悪、消費税の増税、TPP交渉、社会保障の解体

村政は、山田修村長の本格執行が始まりました。3月議会の所信表明や予算編成、代表一般質問を通じて、今後の村の方向性が見えてきました。

また、消費税が8%に強行されたことに伴い、村所有の公共施設の使用料金も抜本的に見直しを図るといいます。



5回要請し、懇談してきました。また水戸市長や常陸太田市長とも懇談する機会を持ちました。

## 集団的自衛権の行使容認は、憲法9条を削除することと同じ!

を、福島第一原発の事故が証明しました。村長の言う村民の命とくらしの安全・安心のために

戦後69年間、平和憲法、憲法9条があったからこそ、日本はただの一人も、他国の兵士の命をうばうことがなかったのです。



日本は戦争をしない国です

## 教育委員会の独立性・自主性 守ろう

国・首長の支配下に置く  
教育委員会制度改悪は、認められない

教育委員会は、すべての都道府県と市町村におかれ、公立学校の管理、教職員の人事、教育への指導、図書館、公民館、スポーツ施設の管理など行っている、教育行政の組織です。

【議員団の代表・一般質問から】

# 福祉・教育部門は、行・財政改革の対象からはずすべき

## 対象からはずすべき

村 ー 新年度から3年間、徹底した行・財政改革にとりくむ

大名美恵子議員 村は、新年度から3年間、集中して徹底した行・財政改革に取り組むとのことですが、教育や福祉部門は、地方自治体の本旨に関わる重要な部門です。行革の対象にすべきではありません。むしろ憲法の理念を息づかせ充実させることが求められます。

また、地方自治法第180条の5並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条で明らかかなように、教育の政治的中立性と安定性を確保するため、教育委員会は首長から独立した教育行政機関となつています。教育長を行革推進副本部長からははずすべきです。

また、本村の他に先駆けた種々の補助事業は、本来は、国が憲法に則りやるべきことですので、村の判断で苦しむ村民の生活を支援しているのです。村は、国の悪政から住民を守る防波堤となり、教育、福祉部門は、行・財政改革の対象からはずすべきです。

また、地方自治法第180条の5並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条で明らかかなように、教育の政治的中立性と安定性を確保するため、教育委員会は首長から独立した教育行政機関となつています。教育長を行革推進副本部長からははずすべきです。

また、本村の他に先駆けた種々の補助事業は、本来は、国が憲法に則りやるべきことですので、村の判断で苦しむ村民の生活を支援しているのです。村は、国の悪政から住民を守る防波堤となり、教育、福祉部門は、行・財政改革の対象からはずすべきです。

## 村長は「実効性ある避難計画ができない限り、再稼働は認めない」との意思表示

行・財政改革は単純に経費の削減や事業廃止を行うのではなく、効率的な事務執行という観点です。限られたマンパワーの中で拡大する一方の行政サービスを提供し続けることは困難です。また、あれもこれもものよくなサービスを未来永劫継続することは、財政的に不可能です。長期的には、本村も周辺自治体同様、超高齢社会の到来を避けられず、現役世代の減少に伴って村税収入も減ることが予

大名美恵子議員 原電は、適合性審査の準備をしているということ、再稼働に向けて動き出しました。本村は全村がほぼ5キロメートル圏内に入る全く異なる立地自治体として、「被ばくすることなく実効性のある避難計画が策定されない限り、再稼働は認めない」と明確に意思表示すべきです。

村長 原発の適合性審査はあくまでもプラントのハード的な審査ということで、当然事業者としてはやるものと思つていました。しかし、村としては避難計画がなければ村民の安全・安心が守れません。県の広域避難計画はなかなか進んでいないのが現状ですが、それを待つのではなく、村としてできるものは進めていきたいと考えます。

ただし、村としては避難計画ができない限りは、その先の判断はできないと思つています。

## 豪雪に対応した防災計画の整備促進を

川崎篤子議員 2月16日の大雪は、45年ぶりの豪雪と言われ、各地に農業ハウスの倒壊など多大な被害を及ぼしました。

3月5日、日本共産党県議団は県農林水産部に、農業用ハウスの撤去費用に県独自の助成補助を実施することなど、農業者が再建できる早急な支援策を講ずるよう申し入れを行いました。

県の説明では、3月3日、国から今回の豪雪に限った特例的な措置として豪雪による被災農業者への追加対策について連絡があったとのこと。要綱作成は3月末、農業用ハウスなどの再建・修繕への助成は、家族で独自に撤去処理をした場合も認める。ハウスが倒壊し、作物はつくっていない場合でも多分補助されるとのことでした。村の農業用ハウスの被害など

状況把握はどうだったかお伺いいたします。

経済環境部長 被害は、主にビニールハウスが雪の重みにより倒壊するというもので、20棟余りが被害に遭いました。国や県からは、被害に遭われた農家に

対し支援を行うよう指示されています。1つは、被災農業者特別利子助成で、復旧のために必要な費用の借入額の利子補給を行うものです。2つは、被災農業者の農業経営維持を目的として、地方公共団体による支援や融資を受けて被災施設の復旧、または倒壊したハウスなどの撤去を行うことにより経営を継続していただく、被災農業者向け経営体育成支援事業です。事業の周知とともに、アドバイスなどを行っていきます。

また、突発的な災害への村としての支援の必要性、支援の手法、そういったことを検討しながら、国及び県のさまざまな支援策に対応できる村の要綱などの制定も検討してまいります。

※県が支援の実施を決定したことの撤去・修繕・再建などへの支援を7月にも実施すると決めました。

# 政府のエネルギー基本計画案は、原発の永久化宣言

## 原発の永久化宣言

国民の気持ちとは裏腹に、新しい安全神話がつくられようとしている

川崎篤子議員 政府のエネルギー基本計画案には、「原発依存を可能な限り軽減する。被災された人々の心にしっかりと向き合い、寄り添い、福島復興体制を全力でなし遂げる」と書かれていますが、中身は全く違い、問題点が3点挙げられます。

1つは、原発を重要なベースロード電源とするなど永久に使い続けるという宣言になっていきます。2つは、一旦事故があれば巨額の費用がかかり、究極の高コスト電源となつて国民の暮らしの土台を壊すのが原発です。3つは、原発は要らないという多くの国民の気持ちとは裏腹に、新しい安全神話がつくられようとしていることです。

「新たな安全神話による原発再稼働を許すな」の声が広がっています。村長の受け止めをお聞きします。

村長 従来ですとエネルギーの供給見直し、エネルギーミックスまで踏み込んで策定されていますが、今回はそこは触れていない問題の先送りと考えます。今後のエネルギーミックスについてどのように進めるのか、ま

ず政府としてしっかりと方針を出していくべきだろうと思つています。

川崎篤子議員 エネルギー基本計画の政府案は、新規制基準が福島の教訓を踏まえたものでは

なく、再稼働をするためのものでしかありません。

また、福島原発事故では格納容器が壊れて大量の放射性物質が環境に放出されましたが、格納容器に対する新たな機能も求めていません。汚染水の対策も問題にしています。さらに、

防災計画も核のごみ処理も規制の対象になっていません。余りにもお粗末ではないでしょうか。村長は、東海第二原発の再稼働については広域的な観点から議論を進めるとしていますが、

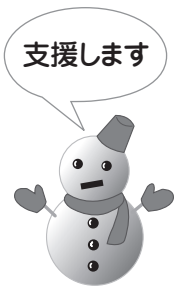
今後は福島教訓はどう生かされるのか、どのように進める予定なのかをお聞かせください。

村長 現時点で再稼働というのはまだ議論する状況にないと思つています。今後は、福島

のあの惨状を見る限り、もう東海村だけの話ではないと考えます。今回覚書を締結しました11市町村、さらにそれに入っていないところも含めて広域的な各市町村連携して、さらには県も含めて、きっちり安全基準の見直しというところに向けて進んでいきたいと思つています。

避難計画につきましても、周辺市町村の連携がないと実効性のある避難はできませんので、そのことも含めて広域的にやっています。

川崎篤子議員 村長には、廃炉の決断が急がれています。



国民とともに 真実を伝え85年

ぜひ、お読みください  
**しんぶん赤旗**  
日刊紙 3497円/月  
日曜版 823円/月  
見本紙 無料でお届け  
します